

分科会（最終報告の紹介）グループ 5

発表順	発表役	進行役	時間表（目安）
1	①東京都	①兵庫県	16:00～16:13
2	②兵庫県	②北海道	16:13～16:26
3	③北海道	③静岡県	16:26～16:39
4	④静岡県	④茨城県	16:39～16:52
5	⑤茨城県	⑤東京都	16:52～17:05

※福島県は第 1 部の全体会で取組事例紹介したため、分科会での発表はありません。

- ・ 令和 3 年度個別避難計画作成モデル事業（東京都実施内容）
区市町村の防災部局・福祉保健部局の担当者を対象とした研修会において、都内モデル自治体として、ケアマネージャー等の福祉専門職への計画作成委託や福祉避難所への直接避難について、取組を進めている江戸川区の事例を紹介した。
- ・ 令和 2 年度（法改正前）までの取組
東京都は、令和 3 年度の災害対策基本法改正前から、区市町村の個別避難計画作成について、研修等による技術的支援と補助金による財政支援を実施してきた。
- ・ 技術的支援
区市町村の防災部局・福祉保健部局の担当者を対象に災害時要配慮者対策研修会を実施し、個別（避難）計画作成の進んでいる自治体の取組を紹介。
- ・ 財政的支援
区市町村の個別計画作成経費について、半額を補助。※令和 2 年度まで実施。

（アピールポイント）

- ・作成の優先度が高い避難行動要支援者を対象とした区市町村主体の個別避難計画作成について、未実施自治体の作成着手に向けた働きかけを行う。
- ・災害時要配慮者対策に係る既存のネットワークを活用し、広域自治体として都道府県レベルの専門職団体に対して、区市町村が実施する個別避難計画作成への協力を依頼する。
- ・区市町村が個別避難計画を効果的・効率的に作成する取組について、研修会での事例紹介による技術的支援と補助金による財政支援の両面で支援している。

（これまでの取組）

未作成自治体に対する個別避難計画作成開始に向けた働きかけ、効果的・効率的な計画作成に対する財政支援、自主防災組織等を対象とした普及啓発、区市町村担当者向け研修会、東京都社会福祉協議会への協力依頼、島しょ町村課長会での取組推進依頼を実施した。

（他のモデル団体で参考にした取組）

他自治体における課長会での働きかけ等を参考に、未作成自治体の残る島しょ町村への働きかけとして、課長会での取組依頼を実施した。

未着手自治体に対する個別避難計画作成開始に向けた働きかけについて

・取組当初の目標

令和4年度中に都内全区市町村で個別避難計画作成に着手する。

・令和4年度末時点における取組結果

未着手自治体17自治体中、13自治体が令和4年度中に作成予定または作成済となった。残る4自治体についても、課長会での働きかけ等を行った結果、令和5年度中に個別避難計画を作成する予定となっている。

・成果を得ることができた理由

同規模の自治体の取組状況等を説明することで、作成の前倒しに応じてもらった。庁内の連携不足で作成済計画を把握していなかったが、確認を依頼し把握した例もあった。

・成果を得ることが出来なかった理由

小規模自治体の中にはマンパワー不足により、令和4年度中の計画作成に着手できない自治体もあった。

・今後の方向性

引続き、区市町村が個別避難計画を効果的・効率的に作成する取組について、技術的支援と財政支援の両面で支援していく。

- 未着手自治体への働きかけについて、同規模自治体の取組状況等を説明することで、作成の前倒しに応じてもらえたケースがありました。
- 個別避難計画担当部署以外の部署で個別避難計画に相当するものを策定していることを把握できていなかったが、東京都からの確認依頼をきっかけに把握した例もありました。
- 島しょ町村を中心とした小規模自治体への働きかけが課題でしたが、島しょ町村の課長会での取組依頼をきっかけに、前倒しに応じていただけました例がありました。



個別避難計画の作成促進に ついて

兵庫県危機管理部防災支援課

防災企画班長 島浦 佳樹



目次

1. これまでの取組
2. 取組の実績
3. 現状・課題
4. 県内市町・関係団体との意見交換
5. 課題・意見を踏まえた取組の見直し方針
6. 今年度の取組
7. 来年度の取組予定
8. まとめ

1 これまでの取組

R3法改正前より、独自の取組を実施

☑ ひょうご防災減災推進条例【H29.3、R3.10改正】

- ・避難行動要支援者名簿の提供促進のため、**市町に推定同意条例の制定等を促している**
- ・個別避難計画の作成における県、市町、自主防災組織等、県民の役割を規定

☑ 要配慮者支援指針【R4.3改訂】

- ・市町へのガイドラインとして、個別避難計画の作成、要配慮者への情報提供・避難生活の支援等を規定

☑ 個別避難計画作成の促進

- ・県独自に個別避難計画の作成促進の取組を実施



個別避難計画作成促進のための本県独自の取組

■ 防災と福祉の連携による個別避難計画作成促進事業（H30～31モデル事業、R2～一般実施）

- ・**居宅介護支援事業所等に所属する福祉専門職**（ケアマネジャー等、下記研修の修了が要件）が平常時のケアプラン等の作成に合わせ、自主防災組織等とともに個別避難計画を作成した際、**報酬の一部（@7千円×1/2=3.5千円）を独自に助成。**

⇒ R3法改正に合わせ策定経費の交付税措置が実現

■ 福祉専門職・自主防災組織等への研修

- ・上記助成とともに、福祉専門職への研修を実施(H30～)
- ・自主防災組織等に対しても研修を実施(R4～)

■ 県内市町への研修会、シンポジウム



2 取組の実績

- ◆ 計画作成への関心は高く、研修の受講者はかなり多い。
- ◆ しかし助成事業は、負担の重さ等から、実績は低調。

【原因】

- 福祉専門職・自主防災組織等の関係者間の調整に、非常に時間と労力がかかる
- 福祉専門職が通常業務で多忙 □ 高齢化や、責任と負担の重さから、避難支援者のなり手がいない
- 要支援者自身も、理解不足や地域の方への遠慮により、計画作成に消極的 等

区分		実績
研修	福祉専門職研修（H30～）	累計2,371人受講 〔 H30:221人、R1:453人、R2:484人、R3:713人 R4:500人(R5.2末時点) 〕
	自主防災組織等研修（R4～）	396人受講（R5.2末時点） 全12回（対面10回（10県域各1回）、オンライン2回）
福祉専門職参画による計画作成助成 （本格施行R2～）		R2:12市町 57件 R3:12市町 58件 R4:9市町（R5.2末時点）

3 現状・課題

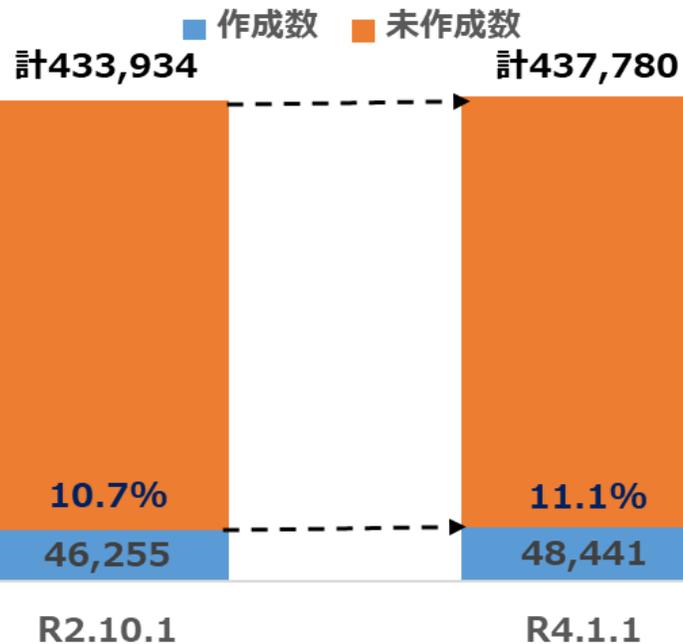
【現状】

□ 計画作成数は漸増するも、高齢化等により要支援者数も増加するため、作成率は低調。

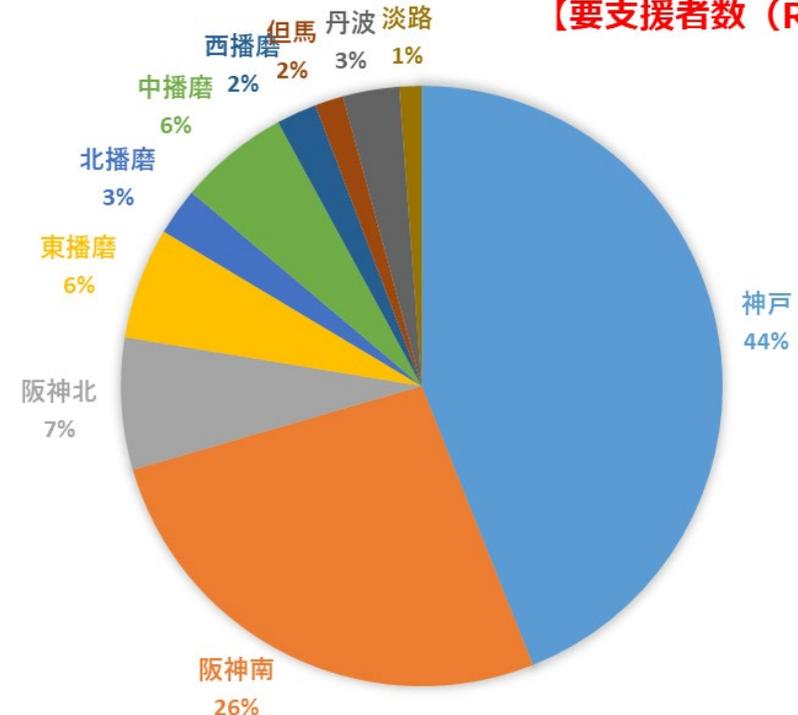
【課題】

- 都市部が多く、高齢化、コミュニティの希薄化が進行。
- 研修を受講しても、計画作成につながっていない。

【要支援者数・計画作成数の推移】



【要支援者数 (R4.1.1)】



4 県内市町・関係団体との意見交換

◆ これまでの取組を検証するため、県内市町・関係団体との意見交換を実施。

対象：県内全市町（41市町）、県社会福祉協議会、県老人クラブ、県身体障害者福祉協会
 時期：R4.7～R5.2 ※今後、県ケアマネ協会、県相談支援ネットワークとも意見交換を予定

【市町の主な意見】

- 市町・地域の取組方法は多様。福祉専門職が関係者と調整会議を行って計画を作成するモデル以外にも、**全国・県内の多様な取組事例の情報提供・共有をもっとしてほしい。**
- 地域も市町も人手不足。**専門家・アドバイザーを派遣してほしい。**
- 県自体が防災と福祉の連携が不十分。**県の福祉部局からも市町の福祉部局に働きかけを。** 等

区分	主な意見
県のこれまでの方針への評価	<ul style="list-style-type: none"> □ 県はこの福祉専門職参画モデルのみを示しており、多様な取組方法を示していない。
県の研修への評価	<ul style="list-style-type: none"> □ 有意義、継続を希望。ただし、住民に受講勧奨がしにくいので参加費は無料で。 □ 研修内容が自市町の方針と合わないので受講勧奨しにくい。地域毎に応じたオーダーメイド型の研修を。 □ 市町の話は聞かなくても、県や専門家の話を聞く市民はいる。
県の福祉専門職参画による計画作成助成への評価	<ul style="list-style-type: none"> □ 調整会議等の負担が大きい、多くの件数を作成するのは困難。 □ 福祉専門職だけに報酬が出て、自主防災組織等の他の地域関係者に出ないのが不公平で説明困難。 □ むしろ、報酬でつっても取組は長続きしない。地域への共助の浸透が大事。
その他	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域も高齢化、支援者側も自分の命や責任の重さから支援を忌避、自助・共助の一体普及を。 □ 県こそ防災と福祉の連携を。県社協と連携し、県社協から市町社協への支援を。 □ 好事例等を紹介してほしい、できれば県内事例で。 □ 県・市町の意見交換等、密接な関係づくりに努めてほしい。

5 課題・意見を踏まえた取組の見直し方針

◆ 課題分析・意見聴取を踏まえ、県としての支援を下記のとおり見直し。

(情報面) 多様な取組事例の情報提供・共有を促進するため、事例集の作成・市町意見交換会の実施等。

(人材面) 人手不足・ノウハウ不足を補うため、専門家派遣制度の充実・地域特性に応じたオーダーメイド研修の実施等。

(連携面) 地域における多様な関係者とのネットワーク構築促進のため、県庁内連携会議の実施・関係団体との連携強化等。

(財政面) 市町の取組促進のため、市町の自主的な取組への経費助成（計画作成、人材育成、普及啓発等）の実施等。

市町主導による計画作成

本人・地域による計画作成

福祉専門職参画モデルによる計画作成

福祉専門職参画モデル
はいい方法だけど、
それだけだと
うまくいかない



「コミュニティの再生」
「自助・共助の理解」
という土壌が耕されてな
いと、
計画作成は進まない

地域特性・コミュニティは**多様**、**多様**な取組事例を共有

地域の人だけでは困難、専門家等、**外の人**の力を

行政、福祉、防災等、地域の様々な人と**ネットワーク**を

「皆で助かろう」、「**自助・共助**」を普及啓発

6 今年度の取組

◆ 見直し方針を踏まえ、今年度は下記の取組を実施。

(情報面) 市町意見交換会の実施 (R4.11 姫路会場(13市町25人参加)、R4.12 神戸会場(16市町33人参加))。

(人材面) 自主防災組織等の地域リーダーへの研修を新たに実施 (R4.6~R5.2 全12回、396人受講(2/28時点))。

(連携面) 県庁内連携会議 (R4.6、R5.3)、県福祉部局との連名通知 (県福祉→市町福祉(3月))、随時関係団体周知。

(財政面) 防災と福祉の連携促進事業 (9市町(予定))、ひょうご安全の日助成事業。

市町意見交換会(R4.12(神戸))



自主防災組織等研修(R4.8(明石))



【県庁内連携会議】

■ 構成課

防災部局: 防災支援課 (要支援者、主管課)
災害対策課 (福祉避難所)
消防保安課 (自主防災組織)

福祉部局: 地域福祉課 (民生委員、重層的、DWAT)
高齢政策課 (ケアネ、地域包括、施設・事業所)
障害福祉課 (相談支援専門員、基幹)
ITバーカ推進課 (障害者団体、施設・事業所)

保健部局: 疾病対策課 (難病)

■ その他

R5.3開催時は、県内市町と関係団体も含めて開催

(関係団体)

県社協、県社会福祉士会、県職能団体 (県ケア社協等)、県当事者団体 (県身協等) 等

7 来年度の取組予定

◆ **見直し方針を踏まえ予算措置。来年度は下記の取組を実施予定。**

(情報面) 市町意見交換会の継続実施、事例集の作成等。

(人材面) 研修の拡充（福祉専門職と自主防災組織等を統合による多職種間連携の促進、地域特性に応じたオーダーメイド研修の実施）、
 専門家派遣制度の見直し（専門家情報の公開により選択可能に）。

(連携面) 県庁内連携会議の継続実施、関係団体への出前講座の実施等。

(財政面) 県助成・ひょうご安全の日助成事業の要件緩和・対象拡充。

支援対象	情報面	人材面	連携面	財政面
市町	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県市町意見交換会 ◆ 事例集・データ集 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研修の拡充（地域特性・市町要望を研修内容に反映） ◆ 専門家派遣制度（国外出張） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県市町意見交換会 ◆ 県連携会議（県防災部局と保健・福祉部局の連携） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町助成の拡充（福祉専門職参画による計画作成のみ(@3.5千円/件)→市町の活動(@25万円/市町)※計画作成以外も対象
地域 (自主防等)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研修（地域の要望を内容に反映した研修を出前講座的に県内各地で実施） ◆ 県民児連、県自治会連合会等への情報提供・出前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 専門家派遣制度（ひょうご安全の日助成における派遣(登録専門家の公開による利用者の選択可能性確保)) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県連携会議（県社協、県社福士会、県老連、県身障協、県ケア協、県相談支援ネットワークに呼びかけ） ◆ 障害者団体等への情報提供・出前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ひょうご安全の日助成（対象団体の拡充等）

8 まとめ

➤ 意気込み・姿勢・決意

災害はまったなし。誰一人取り残さない避難支援を、少しでも早く実現したい。

➤ 参加してよかったこと

みんな悩み苦しんでいること、自分にはない視点を取り入れられたこと。

➤ アピールポイント、力を入れた点、取組の重点

現場の意見を聞く、現場の実態を把握する、あらゆる主体と連携する。

➤ うまくいったこと、うまくいかなかったこと

○市町や県庁の福祉部局、関係団体と関係を築けたこと。

▲もっと現場に行きたかった。他業務に忙殺され他にもやりたいことがあった。



➡ **ご清聴、まことにありがとうございました。**

取組の経緯

- 昨今の自然災害による要配慮者への被害の集中や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定が公表されるなど、災害時の要配慮者対策を推進していくことが非常に重要であると認識。
- とりわけ、個別避難計画については、これまでも防災部局と保健福祉部局が連携しながら、市町村における個別避難計画作成促進に取り組んでいるが、本道における個別避難計画の作成状況は、全国と比較して進んでいない状況である。
- このため、本モデル事業を活用させていただき、市町村における個別避難計画の作成を少しでも後押しできればとの理由から、応募するに至った。

■北海道内の個別避難計画作成状況（令和4年1月1日現在 内閣府・消防庁調査）

	全部作成	一部作成	未作成	未作成市町村の着手予定		
				R3予定	R4予定	R5以降
北海道 (179)	8.9% (16)	33.5% (60)	57.5% (103)	0.6% (1)	20.7% (37)	36.3% (65)
全 国	7.9%	59.2%	33.0%	2.0%	14.4%	16.5%

※括弧内は市町村数

取組のポイント

研修会や伴走型支援を行うことにより、可能な限り市町村と密接に関わり合い、個別避難計画作成の実効性を高めていく

取組実績

要配慮者・避難行動要支援者に関する実務研修（R4.8.31開催）

- ・ 83市町村・195名の参加【会場参加22名 オンライン参加173名】
- ・ 研修事業者による個別避難計画・福祉避難所等の講話・ワークショップ
- ・ 道による個別避難計画・福祉避難所の情報提供

個別避難計画作成モデル事業による全体研修会（R4.9.29開催）

- ・ 107市町村・227名参加【オンライン開催】
- ・ 個別避難計画に関する基礎的な研修会
- ・ 内閣府による制度説明、講師による講演、道内先行市町村からの取組事例紹介

個別避難計画作成モデル事業による個別研修会（R4.11～R5.1 計7回開催）

- ・ 7回開催・35市町村の参加【実地又はハイブリッド開催】（内訳：札幌2回 釧路 帯広 北見 函館 旭川）
- ・ 地域別で近隣の少数市町村による実施とし、各市町村への講師による個別的な助言や意見・情報交換の場の提供を行った重点的な研修会
- ・ 市町村による取組状況等の説明、講師による助言等、質疑応答、意見・情報交換

未作成市町村への個別訪問（7市町村）

- ・ 取組状況のヒアリング、課題における対応方策等の助言、情報提供

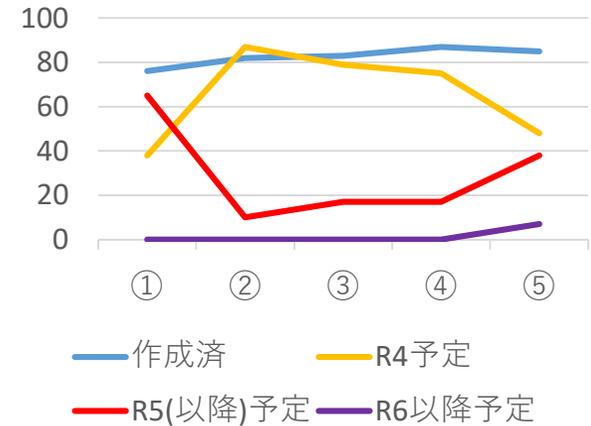
個別避難計画の早期着手の働きかけ・取組予定表による進捗管理

- ・ 内閣府事務連絡に基づき、未作成市町村の作成予定時期を調査
- ・ 令和5年度以降の作成予定と回答のあった市町村に対し、文書や電話等で前倒しの働きかけを実施
- ・ 未作成市町村に対し、取組予定表の作成依頼、取組予定表による進捗確認実施

個別避難計画作成状況

	国調査1 (R4.1.1現在) ①	早期着手調査 (R4.7~8) ②	進捗確認1 (R4.8末現在) ③	進捗確認2 (R4.11末現在) ④	国調査2※2 (R5.1.1現在) ⑤
作成済	76 (うち全部作成済16)	82	83	87	85 (うち全部作成済15)
R4予定	38※1	87	79	75	48
R5(以降)予定	65	10	17	17	38
R6以降予定	—	—	—	—	7

※1 R3予定と回答のあった1村を含む ※2 未確定（国への報告ベース・未回答あり）



目 標	未作成市町村数の減少	全部作成市町村の増加
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> 作成済及びR4作成予定市町村数の増加 早期着手調査②では、R4作成予定市町村が大幅に増加したが、国調査2⑤で減少している 	<ul style="list-style-type: none"> 減少している (R4.1.1現在 16 → R5.1.1現在 15)
結果の理由・背景など考察	<ul style="list-style-type: none"> 本モデル事業等による研修会・伴走型支援により、市町村における個別避難計画に関する業務の優先度が高くなったこと、個別避難計画作成の課題解決等の一助となったことが考えられる 早期着手調査時点では、前向きに検討いただいたが、現実的な問題としてマンパワー不足や優先的な他業務の発生などが影響したことが考えられる 	<ul style="list-style-type: none"> 本モデル事業等による今年度の取組については、未作成市町村を対象とした内容が主であったことが考えられる 市町村における作成対象者の範囲の整理などが考えられる
R5以降の取組の検討(主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ○未作成市町村への伴走型支援の継続（定期的な進捗確認・個別訪問の検討） ○福祉関係職能団体や福祉施設・事業者等団体に対する協力依頼・研修会の検討 ○先進市町村の事例収集・情報提供 	

取組を通じての所感

- 今年度、本モデル事業等により、研修会の開催、未作成市町村への個別訪問や取組の進捗確認などを実施し、これまでよりも丁寧な市町村支援・働きかけに努めてきた。
- 前倒しでの個別避難計画作成への理解を示していただく市町村が増加することにつながり、個別避難計画に関する取組に対する道としての姿勢をしっかりと示すことが、極めて重要なものと感じた。
- 市町村においては、マンパワー不足の中で業務を遂行していることから、個別避難計画作成業務の優先度が相対的に低下する場合があります。広域分散型の地域特性を有し、小規模市町村が多数ある本道においては、意思決定の権限を有する管理監督責任者への個別避難計画作成業務に対する意識付けが必要と感じた。
- 今年度は、主管課である保健福祉部総務課において、市町村支援・働きかけを主に行ってきたが、道内の広域性や市町村が抱える様々な課題に対応していくには、庁内の関係課・保健所や庁外の福祉関係団体等との連携体制のより一層の強化が、市町村支援・働きかけを継続していくためには重要なものと感じた。

<取組の経緯>

- 市町の個別避難計画「着手率」「作成率」が毎年横ばい
- 市町への働きかけに加えて、もう一步踏み込んだ対応が必要



『取組みが進んでいない市町は、まずは取組みに着手』

『取組みが進んでいる市町は、取組みの加速化』

<取組のポイント①>

- 市町の課題を把握
- 課題解決のための支援を「着実」に実施

（令和4年度の取組状況）

課 題	内 容
① 優先度の高い方への福祉専門職と連携した計画作成の 具体的な進め方が分からない。	<ul style="list-style-type: none"> ○市町職員向け計画作成研修会の実施 ○福祉専門職向け計画作成研修会の実施 ○県モデル事業（福祉専門職と連携した個別避難計画作成） 「調整会議」の市町職員視察会の実施
② 取組を進めるにあたっての 相談先が必要	<ul style="list-style-type: none"> ○県内市町支援体制の整備 県モデル事業を通して、県社会福祉協議会（委託先）にノウハウを蓄積することにより、県内市町相談等に対応できる体制を整備
③ 取組を進めるにあたっての 財政支援が必要	<ul style="list-style-type: none"> ○計画作成に係る補助メニューの新設（R4～） <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：県内市町 ・交付対象：計画作成に関連する事業 ・交付率、補助上限額：1/2、30,000千円

<取組のポイント②>

- 取組が遅れている市町の取組を支援

（令和4年度の取組状況）

- グループワークの実施

- ・ 県から市町への働きかけに加えて、市町社協を巻き込んだ取組を実施
- ・ 「取組が進んでいる市町・市町社協」「取組が遅れている市町・市町社協」「ファシリテーターの県社協」を1グループとしてグループワークを実施

（グループワークの内容）

【ワーク①】

「優先順位付け」「庁内連携」「福祉専門職との連携」「地域との連携」の各々に「やるべきこと」を記載

【ワーク②】

ワーク①に記載した優先度の高い内容について、「何を」「どのように」「いつまでに」を記載

< 課題・方針案 >

① 取組が進んでいない市町への対応

未着手市町（5市町 → 1市町）

⇒マンパワー不足で取組困難との理由であったため、来年度、県社協と連携した伴走型支援を実施予定

② 優先度が高い対象者数の把握

未把握市町（28市町 → 26市町）

⇒来年度、優先度把握のテーマを取り入れた意見交換会を実施予定
（例）優先度把握市町に事例発表してもらい意見交換等

③ 市町の進捗把握

消防庁調査以外に市町の進捗を把握

⇒来年度、意見交換会実施後、各健康福祉センターにおいて、市町個別ヒアリングを実施予定

<成果が得られたこと>

「県」から「市町」への取組支援に加えて

「県＋関係団体（県社協、市町社協等）」から「市町」への取組支援を実施

⇒関係団体と一緒に意見交換会の内容を検討することにより、新たな取組を行うことができた。

（例）市町に市町社協、ファシリテーターの県社協を加えたグループワーク等

<成果が得られなかったこと>

未着手市町に、まずは1件個別避難計画作成に着手してもらうこと

⇒年間スケジュールの作成から調整会議の実施まで、マンツーマンでの支援が必要

○茨城県における近年の災害

(1) 平成27年9月関東・東北豪雨

- ・人的被害：直接死 3名、災害関連死 13名、負傷者 56名（令和元年12月9日現在）
- ・約4,200名が逃げ遅れにより救助された。

(2) 令和元年東日本台風

- ・人的被害：直接死 2名、行方不明 1名、負傷者 20名（令和2年4月1日現在）
- ・約330名が逃げ遅れにより救助された。

→ **茨城県は水害が多く、洪水ハザード内における被害が顕著**

市町村における
全体的な個別避難計画の作成を推進しつつ、



洪水ハザード内の避難行動要支援者の計画作成を優先的に進めたい。

【参考】県内市町村における個別避難計画の作成状況等

- (1) 避難行動要支援者名簿登録者（県内全体で16.7万人）のうち洪水ハザード内の登録者数（R4.10月現在） **30,419人**
- (2) 名簿登録者における個別避難計画の作成率（R4.4月現在） **22.9%**

- (3) 市町村における個別避難計画の策定状況（R4.10月現在）

全部作成済	一部作成済	未作成	計
2市町村(4.5%)	36市町村(81.8%)	6市町(13.6%)	44市町村

【茨城県の取組】 個別避難計画の作成及び直接避難の推進

1. 個別避難計画作成の推進

○市町村の個別訪問（福祉部と防災部局が連携）

- ・ 個別避難計画の未作成自治体や、着手はしているものの進んでいない自治体を個別訪問し、作成手法の助言や先進事例の紹介をするなど、伴走支援を実施
- ・ 特に、計画作成の優先度が高い対象として「洪水ハザード内の避難行動要支援者」の早急な計画作成を進めるよう働きかける。

○福祉専門職における理解促進・人材育成

- ・ 介護支援専門員（ケアマネジャー）や相談支援専門員等向けの研修において、研修動画を配信することにより、計画作成に関する理解促進・人材育成を推進

2. 福祉避難所等への直接避難の推進

○モデル事業の横展開

- ・ 直接避難に関するモデル事業の実施自治体（常総市）の取組に関する報告会を開催し、直接避難に取り組むためのノウハウや課題などを市町村と共有

1 取組の結果

○市町村の個別訪問（福祉部と防災部局が連携） ※R5.2月末時点

- ・ 19市町村（計画未着手の8市町村を含む）を個別訪問し、助言・事例紹介等を実施
→令和4年度中に3市が計画作成に着手済み、2市が計画作成に着手予定

成果につながったポイント

福祉部局と防災部局の連携による市町村への働きかけ

○福祉専門職における理解促進・人材育成

- ・ 介護支援専門員研修（新任者向け、実務者向け）において研修動画を配信するとともに、会員限定SNSサイトに研修動画を掲載
- ・ 相談支援専門員研修（初任者向け、現任者向け）において研修動画を配信

○モデル事業（福祉避難所への直接避難）の横展開

- ・ R5.2月に常総市によるモデル事業の報告会を開催し、市町村とノウハウ等を共有（オンライン開催。20市町村約30名が参加）

2 今後の取組（予定）

○市町村への個別訪問による伴走支援

- ・市町村ごとに、計画作成の進捗状況に応じた支援が必要であることから、引き続き、進捗管理表等をもとに取組状況の定期的な確認や課題解決に向けた助言などの**伴走支援**を実施していく。

○「優先度の考え方」を踏まえた市町村における計画作成の推進

- ・優先度に応じた計画作成を更に推進するため、県（福祉部局と防災部局が協力）において「優先度の考え方」を作成し、オンライン会議により市町村に周知したところ。
- ・今後、市町村の個別訪問を行い、「優先度の考え方」を踏まえた計画作成を働きかけていく。

優先度の考え方

【1.優先度付け】

避難支援の必要度	災害リスク		
	高	中	低
高	優先度S	優先度A	優先度B
中	優先度A	優先度A	優先度B
低	優先度B	優先度B	優先度C

【2.優先度の要素と区分の例】

（1）災害リスク

区分	洪水（浸水深）	土砂災害
高	3.0m以上	特別警戒区域
中	0.5m～3.0m未満	警戒区域
低	0.5m未満	—

（2）避難支援の必要度

区分	要介護認定	障害等級		
		身体	知的	精神
高	要介護5	1級	○A、A	1級
中	要介護4	2級	B	2級
低	要介護3以下	3級～6級	C	3級

【本県において成果が得ることができた理由】

- ・福祉部局と防災部局の連携により、双方から市町村に対して作成推進の取組ができたこと



成果が得られたことを踏まえてのメッセージ

- ・最初のステップは庁内連携。**福祉と防災部局の連携は必須**
- ・連携して取り組む関係課を増やすことで、ともに考え、施策を展開しやすい環境を整えることが重要